

出入国自動化ゲートEasyPASSの利用対象の拡大について

2023年7月14日
在フランクフルト日本国総領事館

○2023年7月3日より、フランクフルト空港において出入国自動化ゲートEasyPASSの利用対象者の範囲が拡大されました（現状、ターミナル2に設置済）。

○以下の条件を満たすEU非加盟国国籍者（日本を含む）は出入国の際にEasyPASSを利用可能です。

- ・ドイツの滞在許可証を所持していること
- ・現有旅券がドイツの外国人局に登録されていること
- ・年齢が12歳以上であること

※ドイツの長期滞在ビザ「カテゴリーD」の所持者もドイツを「出国」する場合に限りEasyPassを利用可。

○いずれの場合も、有効な旅券の携帯が義務付けられており、この規定はドイツの全ての空港で適用されるとのこと。特に夏季休暇時期等ではEasyPASSを利用することで待ち時間を短縮することができますので、御参考として下さい。

○参考サイト等

- ・ EasyPASSの利用拡大に関する情報（連邦警察HP）

https://www.easypass.de/EasyPass/DE/Wer_kann_EasyPass_nutzen/wer_kann_easypass_nutzen_node.html;jsessionid=5A575F609E238058A68A05DAEFC7124E.1_cid289

- ・ 問い合わせ先（連邦警察空港本部）

電話：690/6800-10101

Eメール：presse.flughafen.fra@polizei.bund.de